

I 小平市の行政評価について（解説）

1. 小平市の行政評価

小平市自治基本条例第 29 条第 1 項において、「執行機関は、効率的かつ効果的に市政を運営するため、その取組を評価し、及び検証し、その結果を公表するものとする。」と規定されています。

小平市では、平成 19 年度（平成 18 年度事業分）に事務事業評価を実施し、平成 20 年度（平成 19 年度事業分）からは事務事業評価に加え施策評価を実施し、現在に至っています。

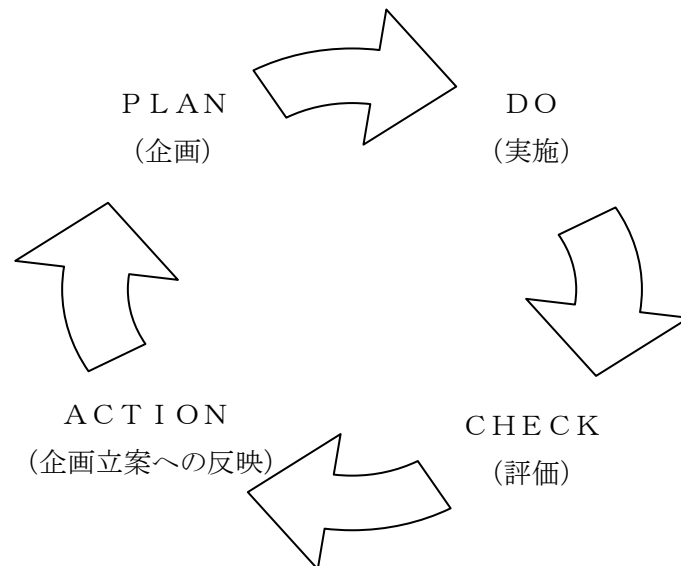
2. 政策、施策、事務事業の関係

「政策」とは行政の大局的な目的や方向性を示すもの、「施策」とは政策実現に向けた具体的な状況を示すもの、「事務事業」とは施策目的を達成するために行政が行う個別の取り組みです。すなわち、施策は政策を達成させるための手段であり、事務事業は施策を達成させるための手段ということになります。

3. 施策評価について

(1) 施策評価の目的

施策評価は事務事業の目標達成度、施策全体への貢献度や施策内の事業バランス（過不足）を把握することで、事業の再編や重点化に役立てます。これは、Plan(企画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(企画立案への反映)という施策のマネジメント・サイクルの働きとして考えることができます。



(2) 施策評価の対象

施策は政策を実現するための方策です。小平市の場合、「こだいら 21 世紀構想（小平市第三次長期総合計画基本構想）」に示されている施策体系の“中項目”を施策評価の対象としています。ただし、次世代育成、健康福祉、教育、生涯学習、産業の分野は“小項目”を対象に評価を行っています。

(3) 施策評価の対象期間

小平市では、平成 18 年度から平成 32 年度までの 15 年間の総合計画として基本構想を策定し、これに基づき、10 年間の前期基本計画と、毎年度ローリング方式で見直していく 3 年間の実施計画を策定し、計画的な行政運営を進めてきました。

平成 25 年度からは、より実効性の高い計画行政を進めていくため、向こう 4 年間を目標年度とした「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」を策定し、毎年度、見直しをしています。

施策評価はこれと合わせて、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間を対象として行います。

18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
基本構想 15 年間														
前期基本計画														
実施計画3年間					取組方針・実行プログラム4年間					取組方針・実行プログラム4年間				
実施計画3年間					" 3年間					" 3年間				
実施計画3年間					" 2年間					" 2年間				
実施計画3年間					1年間					1年間				
実施計画3年間														
実施計画3年間														
実施計画3年間														

4. 事務事業評価について

(1) 事務事業評価の目的

事務事業評価は、事業の必要性や目的を明確にしたうえで、活動結果やコストなど実績数値から求められた結果を評価することで、自らの課題の改善につなげるとともに、行政活動の透明性の確保を図ることを目的として実施します。

事務事業評価票では、以下のようなポイントが確認できます。

- i) 事業の目的 [ねらいは何か]
- ii) 事業のコスト [どれだけのコストがかかっているか。人件費も含めて算出]
- iii) 事業目的を達成するために行政は何を行っているか [事業の手法は妥当か]
- iv) 事業目的が達成されているかどうか [どのような成果があったか]
- v) 活動や成果に対するコストは適正か [費用対効果は適正か]

(2) 事務事業評価の対象

小平市の行政評価における“事務事業”は、原則として、予算上に計上されている事業単位です。原則として、全ての予算事業が事務事業評価の対象ですが、議決機関である議会の運営費や複数の事業の庶務的経費を集めている「〇〇課の運営費」などは、評価の対象から除外しています。

(3) 事務事業評価票の記載について

小平市の事務事業評価は、客観的なデータに絞り込んだ“実績測定”の視点でつくられています。また、事務事業は多種多様であり、事業によっては、目標値を事前に定めることができないものなどがあります。このようなものについては、空欄としていることがあります。

5. 施策評価票の様式について

施策評価票は、次のとおり構成されています。

施策の概要 (PLAN)		主管課		防災危機管理課	
長期総合計画の体系	安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして			関係課	地域安全課、生活支援課、高齢者支援課、障がい者支援課、都市計画課
No. 施策名	2 安全で安心できるまちをめざす				
施策の分野	1 防犯	2 防災	3	4	5
施策の展開 <長期総合計画P14>	各関係機関・市民・行政が連携しそれぞれの役割を十分に果たすことにより、安全で安心できるまちの実現をめざします。 地域の市民・事業者を守るため、また少しでも災害を減らすために行政をはじめ市民・各関係機関が相互に協力しあい、市民から信頼されるまちをめざします。				

施策の成果指標と実績 (DO)								
		単位	基準年度 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
成果 指標	① 自主防災組織の組織数	目標	組織	—	65	67	69	71
		実績	組織	63	66			
		進捗率	%	—	93.0%			
	② 総合防災訓練参加人数	目標	人	—	1,400	1,400	1,400	1,400
		実績	人	1,475	1,528			
		達成率	%	—	109.1%			
	③ 災害時応援協定の見直し 又は新規締結件数	目標	件	—	3	3	3	3
		実績	件	4	5			
		進捗率	%	—	166.7%			
	④ 被害想定に対応した備蓄 品の充足率	目標	%	—	40	50	60	70
		実績	%	30	47			
		達成率	%	—	117.5%			

施策内事業の集計		単位	基準年度 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
総コスト計		千円	2,286,476	2,249,237			
事業費		千円	2,233,909	2,203,386			
人件費		千円	52,567	45,851			

施策の成果についての総括 (CHECK)			
成果	目標達成度合い	順調に成果が上がっている	理由 自主防災組織の組織数が増え、地域で助け合う共助の意識の向上が見込まれることから順調に成果が上がっていると評価しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内金融機関、防犯協会、警察と連携し、振り込み詐欺被害防止キャンペーンを実施しました。 ◆自主防災組織が順調に増えており、地域で助け合う共助の意識の向上について一定の成果が見られました。 ◆小平市総合防災訓練を10月29日(日)に小平市立小平第十四小学校で実施し、市民及び地域の防災行動力の向上と防災意識の高揚について一定の成果が見られました。 ◆災害時応援協定の見直しを行い、関係機関、民間事業者等との多様な連携体制の強化について一定の成果が見られました。 ◆被害想定に対応した備蓄を行ったことにより、防災体制の強化・充実について一定の成果が見られました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆複雑、組織化に加え凶悪化、巧妙化するトラブルや犯罪に市民が巻き込まれないために、より効果のある防犯啓発事業等を行っていくことが必要であると考えられます。 ◆「小平市空き家等の適正な管理に関する条例」及び「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者や管理者に対し、空き家等の適正な管理を促していく必要があります。 ◆市民・事業者・行政がそれぞれの立場に必要な役割を果たし、相互に協力して非常事態を克服する諸体制を整備するため、市民の自助能力及び共助能力を高めることが重要とされており、また、市として地震に対する備えを進めるとともに、消防署、消防団など関係機関や民間事業者などとの多様な連携体制の強化が引き続き求められています。 ◆東日本大震災や平成28年4月の熊本地震等の経験を踏まえ、市としての危機対応力を更に向上していく必要があります。 		

施策の方向性 (ACTION)										
事務事業の動向	拡大	1 本	維持	13 本	改善	0 本	縮小	1 本	廃止	0 本
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民の日ごろの防犯意識の向上のため、防犯パトロールや防犯キャンペーン等の防犯啓発事業等を引き続き実施していきます。 ◆警察や関係団体との情報交換及び先進市の事例等の情報収集を行い、効果のある防犯啓発事業を実施していきます。 ◆空き家等条例及び空き家等特措法に基づき、所有者や管理者の方に対し、空き家等の適正な管理を促していきます。 ◆自主防災組織が未結成である自治会等に対する啓発を実施し、組織数の増加を引き続き図ります。また、既存組織についても、組織の活性化や組織間の連携を図れるような事業を引き続き実施していきます。 ◆市や防災関係機関で保有する資機材だけでは、災害時に救護・救援活動をするための必要量を確保することは困難であることから、資機材等を計画的に増やしたり、災害時応援協定等により、それらを調達する手段を確保していきます。 ◆小平市地域防災計画に基づき、より実効性の高い災害対策事業を実施していきます。 									

平成29年度事務事業評価結果一覧

「*」印は、この施策が“サブ施策”となっている事業(この施策に2次的に関与している事業)

番号	担当課	事業名	総コスト (千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	30年度 の動向	施策の 分野
1	防災危機管理課	防災体制の充実事業	16,057	4,819	11,238	維持	2
2	防災危機管理課	防災施設の維持管理事業	25,283	21,537	3,746	維持	2
3	防災危機管理課	防災関係団体の育成事業	8,315	3,370	4,945	維持	2
4	防災危機管理課	防災施設及び備蓄品の整備事業	66,931	64,459	2,472	維持	2
5	防災危機管理課	常備消防に係る委託事業	1,968,711	1,968,336	375	維持	2
6	防災危機管理課	消防団関係運営事業	101,709	92,718	8,990	維持	2
7	防災危機管理課	消防施設の維持管理事業	48,136	42,892	5,244	維持	2
8	防災危機管理課	水防用資材事業	464	90	375	維持	2
9	都市計画課	耐震化促進事業	5,285	3,037	2,248	拡大	2
10	都市計画課	耐震化促進事業 〔特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業〕	3,746	0	3,746	縮小	2
11	地域安全課	防犯対策事業	4,601	2,128	2,472	維持	1
12	生活支援課	* 社会を明るくする運動事業				維持	1
13	生活支援課	* 避難行動要支援者避難支援体制の整備事業				維持	2
14	高齢者支援課	* 高齢者緊急通報システム事業				維持	2
15	障がい者支援課	* 身体障がい者在宅支援事業				維持	2
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
合計			2,249,237	2,203,386	45,851		

6. 施策評価票の各項目の見方

(1) 「施策の概要 (PLAN)」について

	施策の概要 (PLAN)		主管課	防災危機管理課			
	長期総合計画の体系	安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして		関係課	地域安全課、生活支援課、高齢者支援課、障がい者支援課、都市計画課		
①	No. 施策名	2 安全で安心できるまちをめざす					
②	施策の分野	1 防犯	2 防災	3	4	5	
④	施策の展開	各関係機関・市民・行政が連携しそれぞれの役割を十分に果たすことにより、安全で安心できるまちの実現をめざします。					
⑤	<長期総合計画P14>	地域の市民・事業者を守るため、また少しでも災害を減らすために行政をはじめ市民・各関係機関が相互に協力しあい、市民から信頼されるまちをめざします。					

① 「長期総合計画の体系」

評価を行う施策の属する小平市第三次長期総合計画・基本構想の大項目を記しています。

<小平市第三次長期総合計画・基本構想の大項目>

- ・「安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして -地域・安全・生活・文化-」
- ・「快適で、ほんわかとするまちをめざして -緑・水・環境-」
- ・「健康で、はつらつとしたまちをめざして -次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習-」
- ・「住みやすく、希望のあるまちをめざして -都市基盤・交通・産業-」
- ・「健全で、進化するまちをめざして -地方自治・行財政-」

② 「NO. 施策名」

評価を行う施策の施策 No を記しています。施策の体系は 20 ページを参照してください。

③ 「主管課」「関係課」

施策評価をとりまとめる課名を「主管課」欄に、施策下にある事業を所管する主管課以外の課名を「関係課」欄に記しています。

④ 「施策の分野」

評価を行う施策が小平市第三次長期総合計画・基本構想の中項目に位置付けられているものについては“小項目”を、健康福祉や教育など小項目を対象に評価を行うものは、個別計画などに基づいて記しています。

⑤ 「施策の展開」

小平市第三次長期総合計画・基本構想 第3章の「基本的な施策の体系 (施策の大綱)」(P. 14 ~P. 19) などに基づいて、評価する施策の展開について記しています。

(2) 「施策の成果指標と実績 (DO)」について

ここでは、当該施策における主な成果の指標について、4年間の進捗状況を示しています。

抑制指標のときは、ここに「抑」と表示。注参照。

目標最終年度の目標値に対する進捗率を表示。

施策の成果指標と実績 (DO)			単位	基準年度 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
成果 指標	①	自主防災組織の組織数	目標	組織	—	65	67	69	71
			実績	組織	63	66			
			進捗率	%	—	93.0%			
	②	総合防災訓練参加人数	目標	人	—	1,400	1,400	1,400	1,400
			実績	人	1,475	1,528			
			達成率	%	—	109.1%			
	③	災害時応援協定の見直し 又は新規締結件数	目標	件	—	3	3	3	3
			実績	件	4	5			
			進捗率	%	—	166.7%			
	④	被害想定に対応した備蓄 品の充足率	目標	%	—	40	50	60	70
			実績	%	30	47			
			達成率	%	—	117.5%			

(a) 進捗率

年々増えていくような累積的な性質の指標であり、目標最終年度の目標値に対する進捗率を表示。

※上の表の成果指標の①、③

(b) 達成率

単年度ごとに0から積み上がる性質の指標。

※上の表の成果指標の②、④

※注 抑制指標とは、「児童・生徒の不登校率」など実績値の低減を目指す指標をいいます。

i) 施策の成果指標

成果を示す施策の「成果指標」は、原則として、主なものを4つ設定し、平成29年度から平成32年度までの4年間の目標と実施状況を示しています。

成果指標は、単に事業活動の結果を示すものではなく、実施することによって生み出される成果を測るものです。

投入(インプット)	執行過程(プロセス)	活動(アウトプット)	成果(アウトカム)
<ul style="list-style-type: none"> 事業費 職員投入時間 	例) 手話講習会の実施	活動指標の例 <ul style="list-style-type: none"> 講習会開催回数 講習会参加人数 	成果指標の例 <ul style="list-style-type: none"> 資格取得者数 ボランティア登録者数

ii) 目標と実績

目標値は「新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」や各分野で策定している個別計画などに基づいて設定しています。

実績値は、平成 28 年度を基準年度として平成 32 年度までの年度末時点のものを記しています。

iii) 進捗率 (%)

進捗率は、次のとおり記しています。

a) 原則として、平成 32 年度の目標値に対する進捗状況を示しています。

b) 上記の a) の方法で算出することが適切でない場合には、「進捗率」を「達成率」としたうえで、事業実施年度ごとの目標値に対する達成状況を示しています。

(3) 「施策内事業の集計」について

施策内事業の集計		単位	基準年度 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	総コスト計	千円	2,286,476	2,249,237			
	事業費	千円	2,233,909	2,203,386			
	人件費	千円	52,567	45,851			

この施策を構成する事務事業にかかったコストを示しています。サブ施策は事業費に含めていません。なお、千円未満を四捨五入したうえで千円単位で表示をしているため、事業費・人件費の合計額が総コスト計と一致しないことがあります。

(4) 「施策の成果についての総括 (CHECK)」について

施策の成果についての総括 (CHECK)			
成果	①	②	③
	目標達成度合い	順調に成果が上がっている	理由
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内金融機関、防犯協会、警察と連携し、振り込み詐欺被害防止キャンペーンを実施しました。 ◆自主防災組織が順調に増えており、地域で助け合う共助の意識の向上について一定の成果が見られました。 ◆小平市総合防災訓練を10月29日(日)に小平市立小平第十四小学校で実施し、市民及び地域の防災行動力の向上と防災意識の高揚について一定の成果が見られました。 ◆災害時応援協定の見直しを行い、関係機関、民間事業者等との多様な連携体制の強化について一定の成果が見られました。 ◆被害想定に対応した備蓄を行ったことにより、防災体制の強化・充実について一定の成果が見られました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆複雑、組織化に加え凶悪化、巧妙化するトラブルや犯罪に市民が巻き込まれないために、より効果のある防犯啓発事業等を行っていくことが必要であると考えられます。 ◆「小平市空き家等の適正な管理に関する条例」及び「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者や管理者に対し、空き家等の適正な管理を促していく必要があります。 ◆市民・事業者・行政がそれぞれの立場で必要な役割を果たし、相互に協力して非常事態を克服する諸体制を整備するため、市民の自助能力及び共助能力を高めることが重要とされており、また、市として地震に対する備えを進めるとともに、消防署、消防団など関係機関や民間事業者などとの多様な連携体制の強化が引き続き求められています。 ◆東日本大震災や平成28年4月の熊本地震等の経験を踏まえ、市としての危機対応力を更に向上していく必要があります。 		

①「目標達成度合い」

平成 32 年度の目標に向けた平成 29 年度の達成状況を測り、成果指標の達成度合いを施策全体で捉えて 4 段階で評価をします。

<平成 29 年度の評価基準>

評価	説明
順調に成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが大変評価できる。
一定の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われている。
一部の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われているものの、いくつかの課題、改善の余地が見受けられる。
見込んだ成果が上がっていない	施策達成に向けた取組や今後の施策展開が不十分であり、改善の余地を多く残している

<参考：平成 32 年度（最終年度）の評価基準>

評価	説明	参考基準※
達成	施策の目標をすべて又はそれを上回る実績（成果）をあげた。	成果指標の全てを達成
おおむね達成	施策の目標に対して適切に実績（成果）をあげた。	成果指標の半数以上を達成
一部達成	施策の目標に対して実績（成果）を一部あげた。	成果指標の半数未満を達成
未達成	施策の目標に対して実績（成果）をあげていない。	成果指標の全てを未達成

※評価の基準は参考基準のため、このとおりでない場合も可としています。

②「理由」

「目標達成度合い」の欄に、該当項目を選択した理由を記しています。

③「成果」

成果指標を掲げた事業を中心に、事務事業実施の成果を記しています。

④「課題」

施策を展開するうえでの課題について、目標達成度、事業のバランス、ニーズの動向、法・制度・個別計画等改正の状況、他団体の動向などの観点を踏まえて記しています。

(5)「施策の方向性（ACTION）」について

平成 29 年度末時点を基準とした、今後の施策の方向性を記しています。

①

施策の方向性(ACTION)					
事務事業の動向	拡大 1 本	維持 13 本	改善 0 本	縮小 1 本	廃止 0 本
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民の日ごろの防犯意識の向上のため、防犯パトロールや防犯キャンペーン等の防犯啓発事業等を引き続き実施していきます。 ◆警察や関係団体との情報交換及び先進市の事例等の情報収集を行い、効果のある防犯啓発事業を実施していきます。 ◆空き家等条例及び空家等特措法に基づき、所有者や管理者の方に対し、空き家等の適正な管理を促していきます。 ◆自主防災組織が未結成である自治会等に対する啓発を実施し、組織数の増加を引き続き図ります。また、既存組織についても、組織の活性化や組織間の連携を図れるような事業を引き続き実施していきます。 ◆市や防災関係機関で保有する資機材だけでは、災害時に救護・救援活動をするための必要量を確保することは困難であることから、資機材等を計画的に増やしたり、災害時応援協定等により、それらを調達する手段を確保していきます。 ◆小平市地域防災計画に基づき、より実効性の高い災害対策事業を実施していきます。 				

②

①事務事業の動向

評価する施策に属する事務事業について、「拡大」「維持」「改善」「縮小」「廃止」の別に事業数を入力します。(6)の平成29年度事務事業評価結果一覧の「30年度の動向」から集計しています。

②施策の方向性

「新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」や個別計画、並びに施策評価票の「課題」や「施策の方向性」などに基づき、施策の方向性を記しています。

(6) 平成 29 年度事務事業評価結果一覧について

評価する施策に属する平成 29 年度に実施した事務事業の一覧です。

平成29年度事務事業評価結果一覧

[*]印は、この施策が“サブ 施策”となっている事業(この施策に2次的に関与している事業)

番号	担当課	事業名	総コスト (千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	30年度 の動向	施策の 分野
1	防災危機管理課	防災体制の充実事業	16,057	4,819	11,238	維持	2
2	防災危機管理課	防災施設の維持管理事業	25,283	21,537	3,746	維持	2
3	防災危機管理課	防災関係団体の育成事業	8,315	3,370	4,945	維持	2
4	防災危機管理課	防災施設及び備蓄品の整備事業	66,931	64,459	2,472	維持	2
5	防災危機管理課	常備消防に係る委託事業	1,968,711	1,968,336	375	維持	2
6	防災危機管理課	消防団関係運営事業	101,709	92,718	8,990	維持	2
7	防災危機管理課	消防施設の維持管理事業	48,136	42,892	5,244	維持	2
8	防災危機管理課	水防用資材事業	464	90	375	維持	2
9	都市計画課	耐震化促進事業	5,285	3,037	2,248	拡大	2
10	都市計画課	耐震化促進事業 〔特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業〕	3,746	0	3,746	縮小	2
11	地域安全課	防犯対策事業	4,601	2,128	2,472	維持	1
12	生活支援課	* 社会を明るくする運動事業				維持	1
13	生活支援課	* 避難行動要支援者避難支援体制の整備事業				維持	2
14	高齢者支援課	* 高齢者緊急通報システム事業				維持	2
15	障がい者支援課	* 身体障がい者在宅支援事業				維持	2

施策の分野は(1)の④を参照。

サブ 施策の費用は含まず表示。

サブ 施策は「*」と表示。

(途中略)

(途中略)

(途中略)

合計	2,249,237	2,203,386	45,851		
----	-----------	-----------	--------	--	--

7. 平成 29 年度実施の事務事業評価票の様式と構成

事務事業評価票は、次のとおり構成されています。

1	事務事業コード	081724-1	会計	一般	予算科目	8-3-1	事業名	耐震化促進事業	*メイン(サブ施策はNo.3)				
	担当課	都市計画課		事業開始年度	平成17年度		[実施の形態]	補助	[実施の根拠]	市要綱等	[主体の多様性]	市のみ実施	
	【目的】	耐震診断及び改修に要する費用の一部を補助することで、市内木造住宅等の耐震化促進を図る。											
	【対象】	旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅等								対象数			11,000棟
	【29年度の事業内容】	旧耐震基準の木造住宅を対象とした耐震診断費用の補助(2分の1相当額。上限5万円。)を9件、耐震改修費用の補助(3分の1相当額。上限30万円。)を4件、ブロック塀等を対象とした改善費用の補助を7件実施した。また、市内一部地域において、個別訪問を行った。											
	財務内容	27年度	28年度	29年度	活動指標 活動単位コスト		27年度	28年度	29年度	評価			
	総コスト(千円)	5,656	8,015	5,285	①	耐震診断費用補助件数	目標値	30	30	18	遅れている		
	経費	事業費	3,912	5,800		3,037	実績値	12	19	9			
	費	人件費	1,744	2,215	2,248	(単位) 件	達成率	40.0%	63.3%	50.0%			
	財源	国都支出金	1,283	2,359	1,563	②	単位あたりコスト	千円	471	422	587	効率性	
その他		0	0	0	増減率		—	-10.5%	39.2%	下がった			
一般財源		4,373	5,656	3,722	30年度の 予算・事業	拡大	補助金の上限額を増額し、耐震化の促進を図る。						
職員・再任用(人)	0.24	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00							

8. 事務事業評価票の各項目の見方

(1) 「事務事業コード」、「会計」、「予算科目」、「事業名」及びサブ施策に関する表記について

①	②	③	④	⑤				
事務事業コード	081724-1	会計	一般	予算科目	8-3-1	事業名	耐震化促進事業	*メイン(サブ施策はNo.3)

① 「事務事業コード」

平成 29 年度各会計予算書の事業コード (6 桁) を示しています。1 つの事務事業を複数に分けて評価を行っているときは、事業コードの後に「-1」「-2」と枝番を付けています。

② 「会計」

各事務事業が属している会計を「一般」「国保」「下水」「介護」「後期」の中から選択して表記しています。

③ 「予算科目」

当該事務事業の予算科目を記しています。一般会計の 8 款 3 項 1 目に属する事務事業の場合、「8-3-1」と表記しています。

④ 「事業名」

平成 29 年度における予算事業の名称が書かれています。なお、事務事業を複数に分けて評価を行っているときは、予算事業の名称に続いて、[]書きで分割後の名称を記しています。

⑤ 「メイン」「サブ」の表記

事務事業によっては複数の施策に該当するものがあり、この場合、主に該当する施策を「メ

イン施策」、主な目的ではないものの施策として一定程度の効果があるものを「サブ施策」として各々評価しています。

事務事業にサブ施策が設定されているとき、メイン施策の事務事業評価票には「※メイン（サブ施策はNo. ○）」と、サブ施策の評価票には「※サブ（メイン施策はNo. △）」と表示しています。

(2) 「担当課」、「事業開始年度」、「実施の形態」、「実施の根拠」、「主体の多様性」について

①	②	③	④	⑤
担当課	都市計画課	事業開始年度	平成17年度	[実施の形態] 補助
			[実施の根拠] 市委綱等	[主体の多様性] 市のみ実施

① 「担当課」

事務事業の担当課名を記しています。

② 「事業開始年度」

事務事業を開始した年度を記しています。

③ 「実施の形態」

「実施の形態」は、次の基準によって表記しています。

区分	区分の基準	備考
直営	小平市が直接実施しているもの	
委託	外部への委託により実施しているもの（一部委託を含む）	印刷物の印刷製本委託など、事業の主要部分に関わらない一部の業務委託は含みません。
補助	補助金を交付することが主要な内容となっている事業	「29年度の事業内容」欄に、補助の内容を記入しています。 例)「防犯等維持管理費補助として〇〇灯分の費用を自治会に対して交付」
その他	上記のいずれにもあてはまらないもの	指定管理者制度 など

④ 「実施の根拠」

「実施の根拠」は、次の基準によって表記しています。

区分	区分の基準
法（義務あり）	実施の根拠が法律で、かつ、市が実施することを法律が義務づけている。
法（義務なし）	実施の根拠は法律であるが、市に実施義務がない。
都条例（義務あり）	実施の根拠が都条例で、かつ、市が実施することを都条例が義務づけている。
都条例（義務なし）	実施の根拠は都条例であるが、市に実施義務がない。
市条例	実施の根拠が市条例である。
市委綱等	実施の根拠が市委綱等である。
その他	上記以外

⑤ 「主体の多様性」について

「主体の多様性」は、次の基準で表記しています。民間の実施は有料・無料を問いません。

区分	説明
市のみ実施	市町村のみ実施している事業
国・都でも実施	国や都道府県でも同様の事業を実施している事業
民間でも実施	民間でも同様の事業を実施している事業

(3) 「目的」、「対象」、「対象数」、「29年度の事業内容」について

①【目的】	耐震診断及び改修に要する費用の一部を補助することで、市内木造住宅等の耐震化促進を図る。	
②【対象】	旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅等	対象数 11,000棟 ③
④【29年度の事業内容】	旧耐震基準の木造住宅を対象とした耐震診断費用の補助(2分の1相当額。上限5万円。)を9件、耐震改修費用の補助(3分の1相当額。上限30万円。)を4件、ブロック塀等を対象とした改善費用の補助を7件実施した。また、市内一部地域において、個別訪問を行った。	

① 「目的」

事務事業の実施の目的を記しています。

② 「対象」

当該事務事業がどのような人・モノを対象にしているのか、そのサービスによって効果・影響を受けることができる人・モノの範囲を示しています。

③ 「対象数」

「対象」がどの程度存在しているか、サービスを受けることのできる対象範囲を示しています。事務事業の対象を「市民」とした場合、原則として、平成30年4月1日現在の住民基本台帳上の数値を用いています。

<平成29年度事務事業評価における「市民」の数>

住基人口	191,064人	世帯数
男	94,174人	90,047世帯
女	96,890人	

④ 「29年度の事業内容」

平成29年度に行った事業内容について、実施の方法、実施の体制、作業量、活動結果、事務事業の成果を記しています。

(4) 「総コスト」、「経費」、「財源」について

ここでは、平成27年度から平成29年度までの経費(コスト)と財源を示しています。

①	財務内容	27年度	28年度	29年度
②	総コスト(千円)	5,656	8,015	5,285
③	経費			
	事業費	3,912	5,800	3,037
	人件費	1,744	2,215	2,248
財源	国都支出金	1,283	2,359	1,563
	その他	0	0	0
	一般財源	4,373	5,656	3,722
	職員・再任用(人)	0.24	0.30	0.30
		0.00	0.00	0.00

千円未満を四捨五入。表示は全て千円単位。

① 「総コスト (千円)」

平成 27 年度から平成 29 年度の各事務事業における人件費を含む事業費を示しています。

② 「経費」のうち「事業費」

原則として、平成 27 年度から平成 29 年度の各事務事業の決算額と一致します。決算額は千円未満を四捨五入して千円単位で表示しています。ここでは、正規職員及び再任用職員の人件費は含めませんが、嘱託職員の報酬や臨時職員の賃金で予算計上されているものは含まれています。

③ 「経費」のうち「人件費」

平成 27 年度から平成 29 年度の人件費として、次の式に基づき千円単位で表示しています。

$$\begin{aligned} \text{人件費} &= \text{従事職員数 (正規職員)} \times \text{正規職員年間平均給与額} \quad ※1 \\ &+ \text{従事職員数 (再任用職員)} \times \text{再任用職員年間平均給与額} \quad ※2 \end{aligned}$$

※1 正規職員年間平均給与額とは、一般行政職の課長補佐以下職員の給与の加重平均(手当・共済費を含む各年度決算ベース)

※2 再任用職員年間平均給与額とは、31 時間勤務の平均給与額(社会保険料を含む各年度決算ベース)

平均給与額について、具体的には次のとおりです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
正規職員年間平均給与額	7,265,000 円	7,383,000 円	7,492,000 円
再任用職員年間平均給与額	3,584,000 円	3,632,000 円	3,647,000 円

④ 「財源」(「国都支出金」、「その他」、「一般財源」)

平成 27 年度から平成 29 年度の事務事業の財源について、「国都支出金」、「その他」、「一般財源」に分類し、千円単位で表示しています。使用料等の受益者負担金収入並びに地方債収入は、「その他」に含めています。

なお、事務事業評価における総コストは人件費も含めているため、決算附属書類の財源額とは必ずしも一致しません。

また、財源ごとに千円未満の四捨五入をしているため、各財源の合計が総コストと一致していないことがあります。

(5) 「職員・再任用(人)」について

平成 27 年度から平成 29 年度の当該事務事業に要した職員・再任用の人数を記しています。

職員・再任用(人)	0.24	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
	平成 27 年度 左→正職員 右→再任用		平成 28 年度 左→正職員 右→再任用		平成 29 年度 左→正職員 右→再任用	

各事務事業における職員数の算出は、次のような方法で行っています。

i) 事務事業に含まれない人員

課の課長、時間外勤務を行った分は含まれていません。

ii) 1人当たりの年間総労働時間数の算出について

従事時間数から、正規・再任用職員の1人当たりの年間総労働時間数を除して算出しています。

◇正規職員の1人当たりの年間総労働時間数

正規職員1人当たり年間総労働時間数を1,860時間(7時間45分×5日×52週-7時間45分×20日)と算出しています。

◇再任用職員の1人当たりの年間総労働時間数

再任用職員1人当たり年間総労働時間数を1,488時間(1,860時間×31時間÷38時間45分)と算出しています。

iii) 端数の扱い

正規・再任用職員の数をそれぞれ算出する際に、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(6) 「活動指標」について

①活動指標とは

活動指標は、意図している事業の成果は考えず、事業において「何にどれだけ取り組んだか」を示すもので、具体的には「講座実施回数」、「ホームページ更新回数」、「施設開館日数」、「用地購入面積」などです。

② 「目標値」「実績値」「達成率」について

「活動指標」欄においては、事務事業における活動指標を明らかにするとともに、目標値に対しての実績値・達成率を明らかにします。

活動指標		27年度	28年度	29年度	評価
活動単位コスト					
① 耐震診断費用補助件数 (単位) 件	目標値	30	30	18	遅れている
	実績値	12	19	9	
	達成率	40.0%	63.3%	50.0%	

抑制事業の場合、「抑」と表示。 ※注①参照

評価は4段階 ※注②

活動指標の単位。
例) 人、件

各年度における
目標値と実績値

達成率=実績値÷目標値

※注① 抑制指標について

活動指標が、「収集ごみ量」など指標が実績値の低減を目指すものである場合に、各年度の「目標値」の欄に「抑」と表示しています。

※注② 「評価」について

「評価」の欄は、各事務事業における目標値に対する達成率に基づいて、次の区分から該当するものを選択して表示しています。

評価	達成率
達成	活動指標の達成率が100%以上である。
おおむね達成	活動指標の達成率が75%以上100%未満である。
遅れている	活動指標の達成率が50%以上75%未満である。
未達成	活動指標の達成率が50%未満である。

活動指標に抑制指標を用いた事務事業は、次の基準で評価しています。

評価	達成率
達成	活動の実績値が目標値以下である。
おおむね達成	活動の実績値が目標値を超えているが25%以下である。
遅れている	活動の実績値が目標値を超えているが25%超50%以下である。
未達成	活動の実績値が目標値よりも50%超である。

(7) 「活動単位コスト」について

目標を達成するための活動に要したコストを示すものとして「単位あたりコスト」を用いており、具体的には次のとおり算出しています。「単位あたりコスト」を前年度、前々年度と比較することで、コストの削減状況が確認できます。

$$\text{活動単位コスト} = \text{総コスト} \div \text{活動指標実績値}$$

経費を一部抽出してコストを算出したときは「*」が表示されます。→ 注①参照

事業の効率性は注②参照。

		H27	H28	H29	
② 単位あたりコスト	千円	471	422	587	効率性
	増減率	—	-10.5%	39.2%	下がった

※注① 総コストを用いない活動単位コストの算出

1つの事務事業の内容が多岐にわたっていて、設定した活動指標に要した経費が当該事務事業の費用の一部に過ぎない場合、事務事業の総コストではなく、当該活動指標に要したコストのみを抽出して「活動単位コスト」を算出しています。

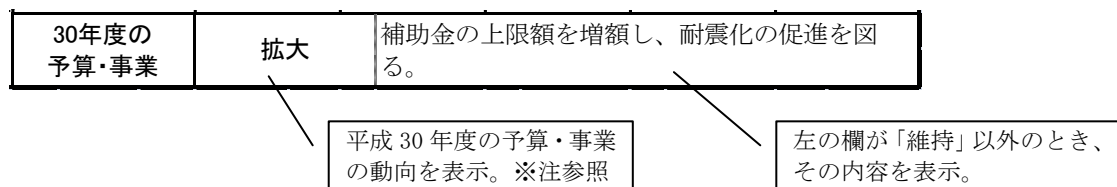
※注② 単位あたりコストの「効率性」について

この欄は次の判断基準に基づいて、該当するものを表示しています。

評価基準	説明
(効率性が) 上がった	単位あたりコストが、前年度比5%以上縮減している。
(効率性が) 変わらず	「上がった」もしくは「下がった」以外（増減率が5%未満の範囲内）
(効率性が) 下がった	単位あたりコストが、前年度比5%以上増大している。

(8) 「平成30年度の予算・事業」について

ここでは、平成29年度の事業内容に対して、平成30年度の予算や執行体制などの動向を示します。



※注 平成30年度の予算・事業の動向

平成30年度の事業の動向を、次の基準によって該当するものを選択し表示しています。

動向	基準	備考
拡大	予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。	実施回数、設置数の増など
改善	予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組み方法や執行体制を見直す場合。	実施時期の変更、設置機種の変更、委託先の変更など
維持	前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。	
縮小	予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。	実施回数の減、開催時間の短縮など
廃止	事業を廃止または中止、終了する場合。	